



Annual Report 2017

認定 NPO 法人

アレルギーネットワーク京都ぴいちゃんねっと

2017 年度 事業報告書

もくじ

びいちゃんの事業・活動	… 3 P
当事者支援	… 4 P
ニュースレター	
食物アレルギーサポートデスク	
防災・減災	
支援者支援	… 10 P
アレルギーの学び舎	
アレルギー大学	
社会的理解	… 14 P
オープンキャンパス	
つどいの広場	
講師・講演	
SNS・HP・冊子	
調査・研究・報告	
組織	… 22 P
組織基盤強化	
理事会・事務局	
中長期計画	… 24 P
2017年度財務諸表	… 26 P



理事長 ごあいさつ

いつも、びいちゃんねっとの活動を支えてくださりまして、ありがとうございます。2017年度の事業報告をお届けします。

びいちゃんねっとは、2005年4月に任意団体としてスタートしました。以来、多くの方々に支えられて、食物アレルギーの子どもと保護者や家族を支える活動に取り組んできました。2014年度からは、「地域子育て支援拠点事業」による「常設の居場所」として、地域の子育て世帯との接点や社会的理解の拠点としての活動を重ねてきました。

そのような実績をふまえつつ、「子育て支援」と「ソーシャルワーク」の観点からの事業について、今後も取り組んでいく所存です。昨年度は、当事者と支援者が「ともに学び合う」ことを目的とした「食物アレルギー相談援助研究会」事業をスタートさせました。

これからも、食物アレルギーの子どもと家族が安心して暮らせる環境づくり、そしてひとり一人の子どもが健やかに育つ、住みよい地域や社会づくりに向けて、取り組んでいきたいと思っております。

皆さまの一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2018年3月

認定NPO法人アレルギーネットワーク京都びいちゃんねっど 理事長

空閑 浩人

認定特定非営利活動法人

アレルギーネットワーク京都びいちゃんねっど の 活動理念

1. 食物アレルギーの子どもとその家族のQOL（生活の質）の向上
2. 食物アレルギー そしてその子どもや保護者の生活や思いの周知

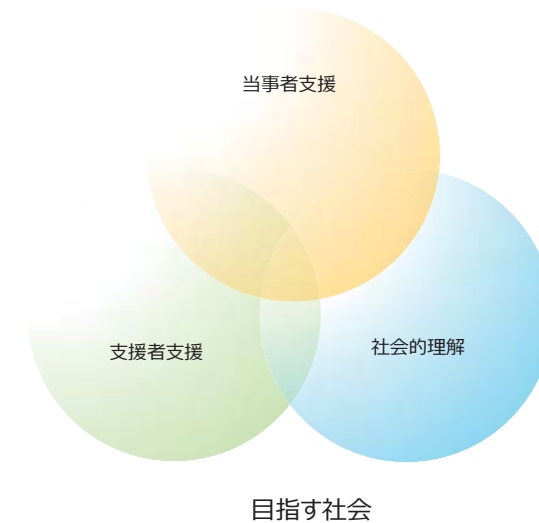
食物アレルギーという言葉は、今では知らない人も少なくなりました。

しかしながら、食物アレルギーについての正しい知識や社会的背景については、十分周知されているとはいえません。生活面や精神面への支援の体制は、現在いずれの社会制度の中にも、もろこまれておらず、社会的排除の状況にあります。食物アレルギーの子どもを抱えた家族には、その家族にしか解らない悩み・苦しみがあるのです。

そこで私たちは、広く社会に食物アレルギーのこと、食物アレルギーの子どもや家族の生活や思いを知ってもらうことで、当事者の生活の質の向上を図れること目指して事業・活動を行っています。

事業・活動

私たちは、活動理念に基づきミッション達成のために、当事者支援・支援者支援・社会的理解の3つの柱で事業・活動を実施しています。それぞれの事業は、個々に実施するのではなく、相互に関わりあいながら進めています。



食物アレルギーの有無に関わらず、

みんなが一緒に安心・安全に過ごせる社会

1 当事者支援

→ ニュースレター
サポートデスク
防災・減災

「独りじゃないよ」を伝えたい

ニュースレターは、びいちゃんねつの原点事業です。団体の創設者で、現事務局長・副理事長の小谷が1人で作成したニュースレターを、京都市内の保健所に設置してもらうために、各所に持参し、お願いして回ったことから始まりました。

「独りじゃないよ」を伝える、食物アレルギーの子どもや保護者との最初の接点であり、ピアサポートへの入り口と位置付けています。

2017年度は、サポートデスク内での活動の様子を、参加された方の声と共に伝える機会をたくさん作りました。

創刊号(2005年4月28日号)

「創刊にあたり」と題して発行者の小谷の、アレルギーに関わる人達が大きな輪となって繋がれるような架け橋になりたいという思いが綴られています。

初期の頃の特集タイトル…キーワードは「つながり」

「ひと de つながる」…食物アレルギーの子どもの家族やそこに関わる人を紹介、「ちいさなつながり」…アレルギー対応の食品の紹介、「お便り・メール de つながる」…読者からのお手紙紹介、「つながり掲示板」…京都市内周辺での「食」に関わる催しの紹介やアレルギーに関する書籍紹介、「おみせ de つながる」…発行者の小谷がおすすみたいお店の紹介、「繋がったらいいね みんなの広場」…アレルギーや食に関する子育てサークルの紹介など。

第5号(2005年9月10日号) 他団体さんとの共催で初めてのイベント告知(乳製品・卵・小麦・大豆を使わないクリスマスケーキ作り教室)

第6号(2005年10月15日号) 「びいちゃんねつのホームページ開設」のお知らせと同時に、初めて「ボランティア取材スタッフ」を募集。

第10号(2006年2月15日号) 初めてのびいちゃんねつと単独でのイベント開催告知(寒天粘土・じゃがいも粘土で遊ぶ会)。ニュースレター2年目を迎えるにあたって「実際に会える場・話せる場を作りたい」との想いから始まった企画でした。

第14号(2006年6月15日号) ニュースレターを希望者に郵送開始

第20号(2007年3月31日号) 「あのね聞いてくれる」発行のお知らせ「びいちゃん広場」と題して「アレルギー対応食品 試食会」の開催告知。その後「びいちゃん広場」は「家族会」「入園・入学」などをテーマにイベントが開催されていきました。

第30号(2008年4月30日号) 4か月のお休みを経てリニューアルして発刊。発行者の小谷だけでなく、協力者からの原稿も掲載されるようになる。料理研究家 山本朝子先生の「朝子先生のばくばくらぶ(食べ物のおはなしやレシピ紹介など)」や「つながりカレンダー(家族会などの開催をカレンダーで分かりやすく紹介)」

第40号(2009年5月26日号) NPO法人化に向けてのお知らせ

第50号(2010年2月28日号) サポーター募集を開始

第51号(2010年3月29日号) 食物アレルギーコミュニティカフェ「ふわふわカフェたいむ」オープン告知

第55号(2010年7月31日号) アレルギーに関する研修会やイベント告知が増える。また、「食物アレルギーホットライン」として食物アレルギーについて電話で話せるようになる。

第62号(2011年6月30日号) 「食物アレルギー通信 ふわふわ」とタイトルを変更し、リニューアル。びいちゃんねつとも新体制になる。2011年の東日本大震災もあり、防災についての情報を積極的に発信。

第67号(2013年5月号) サポートデスクの開設を目指して、しばらくの間ニュースレターをお休みした後、「びいちゃん ホット ニュースレター」としてリニューアル。アレルギーっ子の保護者が制作を担当し、かわいいイラストもいっぱいになる。現在でも大人気のアレルギーっ子子育てマンガ「きつとだいじょうぶ」も掲載スタート。

第87号(2015年3月号) つどの広場ぽぽオープンの告知

第91号(2015年7月号) 食物アレルギーに配慮した地蔵盆の告知

第111号(2017年3月号) びいちゃんねつと初のオープンキャンパス告知

第122号(2018年3月5日号・最新号)

現在は、スタッフの一言や編集後記でメッセージを発信しつつ、びいちゃんねつとで行ったイベントの報告、今後の予定が分かるイベント案内やカレンダーで皆さんへ「独りじゃないよ」を呼び掛けています。他にもお医者さんからのお役立ち情報、アレルギーっ子子育てマンガなどを掲載しています。これからも創刊当時と変わらず「独りじゃないよ」を発信していきたいと考えています。



創刊号(2005年4月28日号)



第67号(2013年5月号)



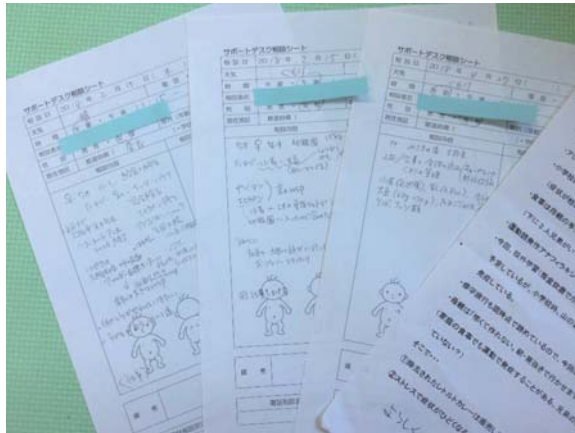
2017年度ニュースレター

1 当事者支援

- ニュースレター
- サポートデスク
- 防災・減災

常設の居場所

食物アレルギーの子どもの保護者の常設の居場所として、任意団体スタート時点からの夢であった「サポートデスク」を2013年5月に四条大宮の町家で開設しました。サポートデスクは、食物アレルギーの子どもや保護者のセーフティネットとして、ほっとできる場所でありたいと願って運営しています。



食物アレルギー相談窓口

月・水・土/10時～16時(来所・電話・メール)

食物アレルギーに関する不安や悩みへの相談を、随時お受けしています。食物アレルギーの相談援助(ソーシャルワーク)の研修を受けた専門の相談員は、自治体や教育委員会の各種委員も努めているので、学校や保育園・幼稚園の取り組みを把握しており、状況に合わせて必要な情報をお知らせしたりもしています。

祖父母や親戚との関わり方、入園入学に関わる集団生活への準備や不安、子どもへの伝え方など、相談内容は多岐にわたります。修学旅行シーズンには、京都を訪れる学校や学生の方たちから、班別自由行動の時の昼食場所についてたくさんの問い合わせもあります。

相談・悩みだけでなく、気持ちが辛くなった時に思いの吐き出せる場であるように努めています。

サポーターズショップ/共同購入

食物アレルギーに対応した食材は、一般のスーパーでは購入できないものもたくさんあります。そのため購入する場合は、購入したい商品を取り扱っている食品会社等からインターネットで注文をしなければなりません。購入したい商品が複数ある場合は、複数の会社からの取り寄せとなり、そのたびに送料もかかります。

一般の商品よりも割高な対応食品、送料の負担を少しでも軽減できるように、サポートデスクでは販売コーナーを設置していました。(2017年12月終了)

※2018年1月からは、2カ月に一度の共同購入へ(来所による購入が減少したため)



親カフェ 食物アレルギーの子どもの保護者対象

1月より毎月第3土曜日開催

11時～14時頃/定員6組程度

「こんな時、みんなはどうしているのかな?」

「ちょっと、聞いてほしいことが・・・」

そんな思いを共有できる時間・場所です。時には、食物アレルギーの大学生がゲストスピーカーとして来てくれて、子どもの頃の思いや保護者からのたくさんの質問に丁寧に答えてくれています。

時間内は出入り自由で、お昼にはスタッフ手作りのランチとおやつもお出ししています。

Banばんバーンと伴ごはん 保護者対象

年4回/10時半～12時頃/定員6組程度

伴亜紀先生による、参加者は調理しないレシピ紹介と交流が目的の講座です。スーパーで購入できる身近な食材で、簡単に作れるレシピをいつも教えてくださいます。

紙に書いてあるレシピを見ただけでは分からないことも、実演のおかげで手間やコツが一目瞭然です。先生の豊富な経験から、食に関するたくさんの相談にも応えてくださいます。参加者同士の楽しいおしゃべりにも、いつもたくさんの花が咲いています。





子どもパティシエクラブ 年長以上対象

7月・3月開催/全2回(1回:クッキー、2回:デコレーションケーキ)/7~12名

卵・乳・小麦。食物アレルギー発症原因の上位3つの食材が使われる一般のパティシエ体験は、食物アレルギーの子どもは参加できません。サポートデスクでは、プロのパティシエさんを迎え、アレルギーフリーのお菓子作り体験を企画・実施しました。
 ‘食物アレルギーがあるから’と、保護者も子どももいろんなことを諦めない、夢へとつながる場所になって欲しい願いも込めたイベントです。
 「アレルギーの子ども達も食べられるケーキ屋さんになるねん!」と、キラキラ目を輝かせていた子ども達の様子がとても印象的でした。
 協力: パンダさん(ケーキ工房色色パンダ)



地藏盆 親子対象

8月開催/定員10組程度

京都の夏の風物詩、子どもの夏のお楽しみのお地蔵盆は、食物アレルギーの子どもの家族には、参加し辛い地域行事の一つです。

袋いっぱいのお菓子もお昼ご飯もアレルギーフリーで開催するひいちゃんのお地蔵盆は、食物アレルギーの有無に関わらず皆が安心して楽しむことができます。西念寺(木津川市)のご住職の、大数珠回しや地獄のお話が、親子のお楽しみになっています。
 身近なお菓子や食材を活用していることで、地域の地蔵盆への提案として上げていきたいと考えています。



クリスマス会 親子対象

12月開催/定員10組程度

クリスマスの催しでは、ケーキやクッキーがふるまわれることが多いです。そのため、楽しいはずのクリスマス会にも参加できない子どもたちがいます。

サポートデスクでのクリスマスのメインイベントは、アレルギーフリーのクリスマスケーキをみんな一緒に食べることです。みんな嬉しそうにほおばります。初めてケーキを食べる子どもの様子を、たくさん写真におさめられる保護者の方もたくさんおられます。他にも、工作・ゲーム・プレゼント交換など親子で楽しめるプログラムを実施しています。もちろん、サンタさんも来てくれます。

1 当事者支援

ニュースレター
サポートデスク

→防災・減災

自助と共助の普及

被災時の備えは、食物アレルギーの有無に関わらず必要です。

まして、一度災害が起き避難生活が始まると、食物アレルギーの子ども達は、支援物資が食べられないことや、アレルギー疾患悪化など様々な課題も生じます。

自助：共助：公助=8：2：1

といわれる被災時の備えを、食物アレルギーの観点から考え、学びの場の提供や、他地域の団体とのネットワーク作りをしています。

RQアレルギー

(西日本食物アレルギー防災ネットワーク)

2013年に、京都に愛知以西の食物アレルギー支援団体が集まり、被災時のネットワーク組織としてスタートしました。毎年1回は集まり、地域の防災状況や活動の共有、学習会などを行っています。

炊き出し訓練 親子対象

12月開催

2017年度は、サポートデスクを会場に、15団体・5家族が集結し、炊き出し訓練と地域活動の報告・検討などを2日間にわたり実施しました。



2 支援者支援

➔アレルギーの学び舎 アレルギー大学

京都市内の支援拠点を創る

2011年度に京都市内でスタートしたアレルギーの学び舎の目的は「保護者や子どもを受入れる施設の方たちに、食物アレルギーを正しく知ってもらうこと」でした。

2012年度からは、「出張アレルギーの学び舎」として、「保護者と支援者が共に学び、思いを共有する場」「地域の支援を地域で行える人材育成」を目的として、京都市内の子育て支援団体との協働で各地で開催してきました。

2017年度は、宇治市・京田辺市・福知山市・京都市（西京区）で、全7講座と団体スタッフの研修を実施しました。また、亀岡市では、2018年度の交流の場のスタートの準備を1年かけて行いました。



京田辺市

協働団体：ばーばの手

2016年度に引き続き2年目となる2017年度は、スタッフ研修として、「アレルギーフリーのおやつ作り」・「被災時に食物アレルギーに優しいポリ袋クッキング」を実施しました。

3月には、2名の防災士と共に「アレルギー対応の防災食カフェ」を開催しました。食物アレルギーの有無に関わらず、地域から総勢43名の参加があり、食物アレルギーのこと、防災のことを一緒に学び・考える機会となりました。

京都市（西京区）

協働団体：NPO法人きょうと子育てネットワーク
つどいの広場まーぶりんぐを会場に、「親子防災教室」として、アレルギーフリーの炊き出し訓練をしました。ポリ袋クッキングと米粉のすいとんを被災時しながら、限られたペットボトルのお水とカセットコンロで実施しました。防災士から、地域防災のお話もしていただきました。土曜日ということもあり、家族での参加が多くありました。

また、これまでつどいの広場を利用されたことがなかった方から、この教室をきっかけに地域とつながることができたとの声も届いています。



福知山市

協働団体：NPO法人おひさまと風の子サロン

「食物アレルギーと子育て支援」

「食物アレルギーの基礎知識」

「スキنگアと外用薬の使い方」

3つの講座を実施しました。ワークショップや実習を交えながら、保護者と団体職員が共に学ぶ場を創ることで、当事者と支援者の双方の思いの共有にもつながりました。

宇治市

協働団体：NPO法人子育てを楽しむ会

つどいの広場ぼんを会場に、対話形式で実施しました。食物アレルギーの子どもの保護者だけでなく、漠然と食物アレルギーに不安を感じている方たちの参加もありました。離乳食や母乳についての質問が多く、乳幼児の保護者の疑問や不安が共通であることが改めて明らかになりました。

私たちにとっては、対話形式は初めての経験でしたが、参加者との距離が近くとても良い勉強になりました。

亀岡市

協働団体：NPO法人亀岡子育てネットワーク

「亀岡でも交流できる場があったらいいのに」
数年前に聞いた、ひいちゃんねっとの会員の声をきっかけに働きかけを始めて5年目に、ようやく亀岡ともつながることができました。2017年度は、協働団体との打ち合わせや亀岡での支援体制の準備を行いました。

第1回目の交流会は、4月23日（月）です。以降、偶数月の第4月曜日にゆりかご広場で定期開催します。



写真はNPO法人亀岡子育てネットワークHPより▲

2 支援者支援

アレルギーの学び舎

➔アレルギー大学

食物アレルギーを体系的に学ぶ

アレルギー大学とは、2006年に愛知県の認定NPO法人アレルギー支援ネットワークが、食物アレルギーの支援者を育成することを目的に始めた事業です。2013年度に京都での開催を誘致し、事務局を務めています。

2017年度は、基礎・初級・中級12講座4実習と、特別講座としてソーシャルワークの視点での支援について学ぶ京都独自の3講座を実施しました。

受講生は、食物アレルギーの子どもの保護者・保育士・教師・給食調理員・栄養士・調理師・看護師・養護教員の他に、調理を学ぶ学生や助産師と幅広い職種にわり、全国から延311人が受講しました。

それぞれの現場で食物アレルギーへの対応が重要課題として受け止められていることが実感できました。



受講生の感想（アンケートから）

○講座

「アレルギーの仕組みがよくわかった。」

「具体例が多く、とても理解しやすかった。」

「講師の方の実践を通しての内容だったので納得することが多かった。」

○医療手技

「実践的でよかった、職場でも定期的に講習した方が良いと実感した。」

○調理実習

「コンタミネーションに配慮した調理の難しさを実感したと同時に、除去食で十分に美味しいのだから、調理の大変さを考慮したら、給食はアレルギー対応食を一般食にしていくと良いと改めて考えるきっかけになった。」

○事例発表・ディスカッション

「受講生それぞれ立場の違う現場からの意見を聞く機会が持てたことがよかった」



2017年度講座・実習一覧

【基礎・初級】

食品学－基礎

食品学－Ⅰ

医学－基礎

栄養と献立－Ⅰ

医学－Ⅰ

発達とアレルギー①

発達とアレルギー②

食品学の基礎（食品表示）

アレルギーの基本

アレルギーの基礎

栄養と献立（乳幼児期の栄養管理）

食物アレルギーの臨床

食育とアレルギー①（咀嚼）

食育とアレルギー②（ディスカッション）

佐々木梓沙先生

成田宏史先生

青山三智子先生

木戸昭子先生

上原久輝先生

松井恭子先生

土屋先生・辻益美先生・笹畑 PAE

【中級】

医学－Ⅱ

医学－Ⅲ

医学－Ⅳ

栄養と献立－Ⅱ

保育学校管理－Ⅰ

アレルギー別の症状と対応（複雑な食物アレルギーの理解）

アトピー性皮膚炎の治療と対応

ぜん息・鼻炎・花粉症など疾患別の治療と対応

集団給食の進め方

ひやりはっと事例から学ぶ園・学校でのアレルギー対応策

安野哲也先生

松本哲宜先生

藤本雅之先生

伴亜紀先生

土屋邦彦先生

【実習】

離乳食実習

調理実習－Ⅰ

調理実習－Ⅱ

医療研修

離乳食のすすめ方

卵・乳に対応した給食

卵・乳・小麦に対応した給食（なかよし給食）

医療手技（スキנקア、吸入療法、エビベン）

梶田裕先生

梶田裕先生

伴亜紀先生

笹畑美佐子 PAE・吉弘啓示 PAE

【特別講座】

心理学A

ソーシャルワーク基礎

ソーシャルワーク実習

食物アレルギーと発達心理 働きかけの工夫

食物アレルギーのソーシャルワーク

相談事例の実際（子育て支援施設等）

上原優子先生

空閑浩人先生

空閑先生・青山先生・笹畑 PAE



3 社会的理解

- ▶ オープンキャンパス
- つどいの広場
- 講師・講演
- SNS.HP.冊子
- 調査・研究・報告



【協賛企業】(敬称略)

- 石井食品(株) ケンミン食品(株)
- (株)ダイナック 中野産業(株)
- ハウス食品(株) 明治製菓(株)

準備中の様子取材いただきました▶

アウトリーチの場の創出

オープンキャンパスは、2017年度からの新しい取り組みです。
 ・食物アレルギーの子どもや家族の生活を広く社会に知ってもらいたい
 ・ひいちゃんねっこの活動を知ってもらいたい
 そんな、「知ってもらいたい」ことを形にしました。
 正会員に限られていた総会をオープン形式にし、初めてサポートデスクを訪れた方にも、日頃の活動をわかりやすく報告しました。
 ランチタイムには、アレルギーフリーのランチプレートやチョコレートファウンテンなどの対応食を、たくさんの方に体験していただきました。
 また、春休みから‘子ども企画’として、子ども達が企画・準備した、お店屋さん(駄菓子屋・おもちゃ屋・あてもん屋・ケーキ屋)もしました。
 子どもが主体の企画は、私たちにも初めての経験でしたが、子ども達の潜在能力の高さに目を見張ることばかりでした。



子ども達に大人気のはなはなぷーさんマジックショー



ランチプレート チョコレートファウンテン

アレルギーフリーのランチプレートとチョコレートファウンテン。この日は、「これ食べていい?」と聞かなくても全部食べられます!!



顔中、お手々もチョコレートだらけの子ども達が、とてもかわいらしかったです。

子ども企画

普段は、たくさんのお菓子から、自分で食べたいものを選ぶ経験ができない子ども達。駄菓子屋さんで売るお菓子を「選ぶ」体験をしました。



「こっちのラムネのほうが、小さい子も食べられる」頭を突き合わせながら、計算機を片手に、駄菓子屋さんのお菓子を決めている子ども達。準備の時から、子ども達の思いやりの深さが表れていました。



3 社会的理解

オープンキャンパス

→つどいの広場

講師・講演

SNS.HP.冊子

調査・研究・報告

地域社会との接点

2015年3月より京都市の広場事業の委託を受け、食物アレルギーに配慮したつどいの広場（厚生労働省事業）として週5日開所しています。2017年度は延795組1,975人の利用がありました。

食物アレルギーの子育て世帯と地域の子育て世帯の接点として、初回来所者への施設説明・イベント後の交流タイムでのアレルギーフリーのおやつ試食・併設のサポートデスクでのアレルギーフレンドリーなイベントへのお誘いなどを通して、食物アレルギーについての周知と理解に努めています。

子育て中の保護者が、漠然と感じている食物アレルギーについての不安や軽微な相談を気軽に話せる場として、食物アレルギーへの垣根が取り除かれ、正しい理解と情報共有に繋がっていると感じています。



▲手袋シアター 年16回（10月より）

▼ベビヨーガー 年8回



ベビーハロウィン 乳幼児親子対象

10月開催/定員8組程度

食物アレルギーの子どもには、お菓子のかわりにおもちゃを配る「ブルーパンキン」の取り組みを紹介しました。子どもの仮装した写真を入れる写真フレームの工作では、青いかぼちゃのマスコットを飾りました。お菓子の行事では、食物アレルギーの子どもが参加し辛いことを知ってもらえる機会になりました。



ハンドベルクラブ 小学生～保護者対象

毎月2回（木曜日）

子育てでがんばっている保護者が、お互いの子どもを見守りながら楽しくリフレッシュできる機会を設けました。メンバーには遠方から参加するサポートデスクの利用者もいます。クリスマス会で日頃の練習の成果を発表し、美しい音色を聴いていただきました。

つどいの広場での取り組みをサポートデスクで発表する機会を創ることで、両者の架け橋となる活動となっています。



ボランティアスタッフ

食物アレルギーへの周知の取り組みを通して、食物アレルギーへの理解や関心が深まり、活動理念に共感するお母さんボランティアが、2016年度は1名、2017年度は2名誕生し、子ども連れで活躍してくれています。

子どもに食物アレルギーのない保護者の視点、若い世代ならではのスキルやアイデアが運営に役立つと同時に、つどいの広場・サポートデスクの利用者のパイプ役にもなっています。



出張つどいの広場

毎月2回（水曜日） 全21回/中京区社会福祉協議会

2016年度より地域子育て支援充実事業として開催しています。広々とした開放的な空間が人気で毎回8～10組の参加があり、より多くの乳幼児の子育て世帯にぴいちゃん存在を知ってもらえる機会になっています。スタッフ手作りの手袋シアター、抱っこの仕方、ハグモミでほくっごなどを、時々織り交ぜながら、利用者が自由につどい、保護者同士の交流が深まっています。



3 社会的理解

オープンキャンパス
つどいの広場

→講師・講演
SNS.HP.冊子
調査・研究・報告

生活面・メンタル面の支援の必要性

子育て支援施設・企業・団体等で、講師をお受けしました。2017年度は、組織運営や事業についての講演の機会もいただきました。

また、自治体の各委員会の委員や、イベントでの相談コーナー、防災・食育等の各部局主催イベントの監修なども行いました。



講師・講演

- 5/8 長岡京市子育て支援センターエンゼル 子育てひろば
「心配しないで食物アレルギー」
- 6/7 (一社)食品品質プロフェッショナル
「子育て支援からの食品表示」
- 7/7 同志社大学社会福祉学部 (ゲストスピーカー)
「食物アレルギーの社会的理解」
- 9/17 ホテルセントノム京都 「リスク管理」
- 9/20 JTB 教育旅行大阪支店 「リスク管理」
- 12/1 京都大学大学院公共政策研究科 (ゲストスピーカー)
「法人事業と運営」
- 12/12 京滋 BMC (ブライダル事業)
「食物アレルギーの危機管理」
- 3/27 京都 YWCA (ガジュマルの樹)
多文化共生テーマ「食物アレルギー」



出展等

- 6/23 深草地域子育て支援ステーション
第32 回ふれあいらんど 食物アレルギー相談コーナー
- 9/14 Check A Food (主催: NPO 法人 Check)
レアマシ「食物アレルギーマップを作ろう」
- 11/24 深草地域子育て支援ステーション
第33 回ふれあいらんど 食物アレルギー相談コーナー
- 3/10 子ども食堂フェスタ 食物アレルギー相談コーナー

委員会等

- 京都府
- 8/25 食の安心安全推進課 事業監修
- 3/5 食物アレルギーの子京都おこしやすプロジェクト委員会
○京都府教育委員会
- 5/24 京都府の学校等における食物アレルギー対応委員会
○山城南子育て支援関係者連絡協議会 (木津川市)
- 6/22 2017 年度年次検討会
- 10/6 2017 年度子育てフェスタ 実行委員会
○災害時連携 NPO 等ネットワーク (オブザーバー)
- 10/27,12/8,1/15 事務局会議



京都 YWCA (ガジュマルの樹)

多文化共生テーマ「食物アレルギー」/小学1年生~4年生

京都 YWCA が、毎年夏休みや春休みの子ども達の長期休暇に合わせて実施している、3日間連続の多文化共生プログラムの1日を担当しました。防災の取り組みである「ポリ袋クッキング」と、食物アレルギーを身近に感じる「お買い物体験」をしてもらいました。

お買い物体験では、卵・乳・小麦を使っていないお菓子をグループ単位でスーパーやコンビニエンスストアで購入してきてもらいました。同様の体験を大人で実施したときに比較すると、見つけてきたお菓子の種類の豊富さに驚かされます。また、グループによって見つけられたお菓子の数に差が出てしまったのですが、たくさん見つけたグループからおすそ分けのシーンがあるなど、子ども達の気持ちの豊かさとも純粋さにとても感動しました。

イオンイーローシートキャンペーン

毎月11日(3月を除く)

西大路五条のイオンに、ひいちゃんねっこのシートボックスを置かせていただいています。お買い上げ金額の1%が、寄付となってひいちゃんねっくに届いています。2017年度は、16,900円のご寄付を皆様から頂戴し、サポートデスクで使用する調理器具やマットを購入させていただきました。ありがとうございます。



3 社会的理解

オープンキャンパス
つどいの広場
講師・講演
→ SNS、HP、冊子
調査・研究・発表

さらに広い社会への出発点

食物アレルギーの子どもの子育て状況・社会的背景を多くの人たちに知ってほしいと 2016 年度に再版した冊子「あのね聞いてくれる」は、2017 年度もびいちゃんねつの主催イベントや講師先などで配布し、多くの人たちに届けることができました。

そしてインターネットの普及は、家族会・患者会のあり方を変えました。一昔前は、月に 1 回程度開催される定例会に参加することが、唯一仲間とつながれる方法でした。遠方の場合、いけない親子も多かったです。

現在は、遠近に関わらずつながることのできるインターネットで、さらに多くの人たちに「独りじゃないよ」を伝えたり、社会に食物アレルギーのことを知ってもらうことができるようになりました。

ホームページ

<http://www.allergy-k.org/>
びいちゃんねつの法人について（理事会・沿革・毎年の事業報告など）や、全ての事業・活動をご覧いただけます。各種会員のご案内やサポートデスクや京都府内での取り組みの日程・内容なども、ホームページでお知らせしています。

Facebook

サポートデスク
<https://www.facebook.com/allergy.kyoto>
つどいの広場
<https://www.facebook.com/つどいの広場>
毎日のサポートデスクとつどいの広場の様子や、実施したイベントの報告などリアルタイム情報をご覧いただけます。これから開催のイベントなどは、ニュースレターやホームページより早くお知らせをしています。



3 社会的理解

オープンキャンパス
つどいの広場
講師・講演
SNS、HP、冊子
→ 調査・研究・発表

客観的評価でソーシャルアクションに

これまで、当事者の声を届けるのは講演会・委員会等で口頭報告に留まっていた。2017 年度は、13 年間の事業・活動で蓄積されてきた声を文書化・数値化した「子育て支援からの食物アレルギー支援」という冊子にまとめ、当事者の声を見える化した。

また、日頃の活動を第 34 回日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会で報告する機会もいただきました。

‘ソーシャルアクション元年’となる 1 年になりました。

子育て支援からの食物アレルギー支援 調査報告書の発行

全国には子育て世帯の交流の場としてつどいの広場（厚生労働省子育て支援拠点事業）が整備されています。しかし、食物アレルギー対応については施設間のばらつきがあり、不安感から保護者が食物アレルギーの我が子をつどいの広場に連れて行くのをためらうという相談が寄せられていました。現在、食物アレルギーの子どもや保護者が周囲から支援を受ける機会は限られており、公的な支援の重要性は高まっていると考えられます。つどいの広場は、子どもだけでなく保護者の交流・情報交換の場としての役割も担っているため、利用へのハードルとなっている要因を取り除くことで、子どもの社会性を育むとともに保護者の負担も軽減でき、結果的に食物アレルギーの子どもの健全な発育に寄与できるのではないかと考えられます。そのためには現状をより正確に把握する必要がありますが、つどいの広場の食物アレルギー対応の実態の詳細はこれまで知られていませんでした。そこで、食物アレルギーの子どもの子育て支援の課題を明らかにし、改善につなげていくために、食物アレルギーの子どもの保護者を対象に調査を実施しました。

調査に携わって

患者さんやそのご家族にとってアレルギーは長い間腰を据えて付き合う必要のある問題です。アナフィラキシーは命に関わりますし、そうでなくても患者本人やご家族の日常生活の質を下げる原因になります。私も思春期はひどいアトピーに悩まされたことがあります。なので特にお子さん達にはできるかぎり少ない生活の制限で健やかに育っていただきたいと思っています。そのためにはご本人とご家族の不断の努力と社会からの暖かい理解が必要だと感じています。一朝一夕で変わるのには難しいかもしれませんが、環境改善の歩みを進めるのに本調査が少しでもお役に立てば嬉しいです。（調査者：小林弘典）



組織 1

Panasonic NPO サポートファンドによる組織基盤強化

2016年度に引き続き Panasonic NPO サポートファンドの助成により取り組んだ組織基盤強化。2017年度は、前年度から積み残した「白書」の作成と、中長期計画の作成を主な取り組みとしてスタートしました。白書は「子育て支援からの食物アレルギー支援」として発行できました。この2年間を通して、大きく6つの成果を得ることができました。

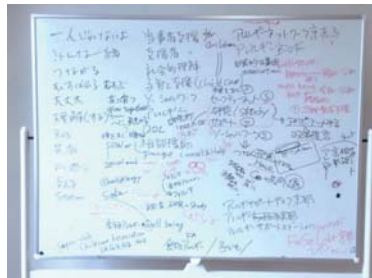
- ① 法人理念の共有と柱事業の構築：課題発生時に、理念に沿った解決方法をスタッフ全員で検討できる体制
- ② 法人事業・活動の見直し：子育て支援の視点から「できる事」「すべき事」「すべきでない事」の明確化
- ③ 堅固な方向性
 - 1) 流行りに流されない法人の適切な運営方針
 - 2) 利用者のお客様化の解決の糸口
- ④ 客観的評価による信頼性の向上
- ⑤ 既存事業の更なる見直しと新規事業のスタート：「ソーシャルワーク」の視点での支援の不足への気付き
- ⑥ 中長期計画の明確化：分断されていた当事者支援と支援者支援をつなぐ新規事業のスタート

◆ 2017年度（2年目）の取り組み軌跡

法人事業の振り返りと将来像の明確化

スタッフで1年以上かけて取り組んだ一番大きなことは、法人名の変更でした。数年前より、法人名と法人事業の不一致感があり、法人名の変更は懸案事項でした。そのため私たちは、以下の4つについて話し合う時間をたくさん設けました。

- ① これまで実施してきた事業活動の振り返り
= 「子育て支援」の視点での食物アレルギー支援
- ② これまでの当事者支援と支援者支援の型の分析
= 「教える（伝える）側と教わる側」
- ③ 現在欠けている支援の調査
= 生活面・メンタル面への支援体制（ソーシャルワーク）
- ④ これから実施する事業の型の明確化
= 社会全体で「共に学び・考える」



FaSoLabo 京都

※2018年5月27日、年次総会で正式決定予定

「Fa」は food allergy（食物アレルギー）
「So」は social work（ソーシャルワーク）・sower（種をまく人）
「Labo」は Laboratory（研究所）

長い時間をかけて検討した新法人名には、食物アレルギー支援の将来へのたくさんの思いや願いが込められています。

「共に」考え・変えていく活動

新規事業 食物アレルギー相談援助研究会 スタート

当法人の様に支援対象者に明確に「当事者」が存在する場合は、その当事者も事業・活動の主体として「参加」できる機会を創出することが大切なことに気付かされました。サポートデスク立ち上げ時に、ビジネス的な手法（ソーシャルビジネス）により事業を開始したことにより、当事者をお客様化してしまい、地域社会を主体的に築く創造性を当事者から遠ざけてしまっていました。保護者交流会を再スタートしたことで、少しずつ支援者と当事者が一緒に「時間」「空間」をつくる雰囲気が戻りつつあります。

当事者・専門医等医療関係者・ソーシャルワークの専門家・子育て支援者などからなる相談・援助について研究する「食物アレルギー相談援助研究会」の新規事業の準備を開始し、多様なステークホルダーが、地域社会を「共に」考え・変えていく活動を当法人の活動主体であることを中長期計画として明確化しました。

地域課題解決から社会課題解決へ

組織内の全員が一つの理念・将来像をもって事業・活動を行うことは、「地域のほっとけない課題」について深く検討する体制ができ、それは地域課題解決から社会課題解決へと広げることができます。

組織 2

【理事会】2016-2017年度

理事会は、ソーシャルワークの専門家・アレルギー専門医・保育士・税理士・食物アレルギーの子どもの保護者など多様な分野の者が組織されています。当法人の理念に基づいて、法人の活動計画や事業予算を策定します。また、理事の専門分野に合わせて、法人の個々の事業への管理監督の役割も果たしています。

監事においても、金融関係の専門家に着任いただき活動・運営を精査いただいています。

また2016年度からは、認定NPO法人となったことから、京都市・京都府の規定により監査役に大学で政策等を教えられている准教授に審査をお願いしています。



理事長
空閑浩人

副理事長 小谷智恵 吉永裕通
理事 青山三智子 上原久輝
鶴川真悟 元木啓雄
監事 板橋利幸

認定NPO 監査 杉岡秀紀

【事務局スタッフ】

事務局は、常勤職員・非常勤職員・アルバイト・ボランティアが様々な立場で事業に携わっています。子育て支援の法人だからこそ、スタッフ個人の「子育て」「家族」がベースであることを大切に、それぞれの主担当事業の業務だけでなく、全員が全員の業務を補完し合えるように努めています。

○職員



事務局長
小谷智恵



三好英



粟絵美

他1名産休中

○アルバイト

()は、新規事業・イベント時の臨時アルバイト



伊吹周子

中澤香奈

(八幡一男・川口紗英子・奥山万里加)

○ボランティア ※事務局に常時ボランティアとして登録

豊川美夏・永井沙也・小林弘典

この他にも、毎月のニューズレター発送や交流会でのゲストスピーカーなど、年間を通してたくさんの方にボランティアとして当法人の事業を支えていただきました。ありがとうございました。

中長期計画

私たちは、常に食物アレルギーの子どもと家族の支援について、子どもが真ん中の視点にたち、支援のありかたを提案（種まき）する専門家でありたいと思っています。

目標	方針 子どもが真ん中	事業	結果
地域社会を共に考え、変えていく行動を行う	当事者支援	ニュースレターの発行	子育て支援の場にニュースレターが置かれている ぴいちゃんねっとと保護者との接点になっている
		サポートデスクの運営 (居場所作り)	食物アレルギーの生活面・精神面の相談ができる場所が提供できる 食物アレルギーの子どもの保護者同士がつながれる場所になっている アレルギーフリーの地域行事・社会体験などに参加できる場所である
		災害支援	自助の大切さを伝える講座を開催できる 関連する会議に参加している
	支援者支援	出張アレルギーの学び舎	子どもに関わる人に講座の提供ができる 当事者と支援者が相互の立場や思いを知り合える場所の提供ができる
		アレルギー大学	
		★相談援助研究会	‘教える人⇒学ぶ人’ではなく、‘共に学び合う’場所への転換 子育て支援の視点で支援のあり方を社会全体で考える場ができる
	社会的理解	★つどいの広場	アレルギーの有無にかかわらず集える場所になっている ひろばイベントが、食物アレルギー対応が組み込まれた形で実施される
		オープンキャンパス	法人の事業・活動のアウトリーチの場になっている 子どもの活躍の場が提供される 不特定多数の人にアレルギーを身近に感じてもらえる
		SNSの発信 講演活動	不特定多数の人とつながる場所になっている
		調査書報告の発行	食物アレルギーの子どもの日常生活について知ってもらう 自治体の子育て支援の現場に当事者の声が届く
	組織運営	組織基盤強化	運営に関するスキルを獲得する NPO 法人について知る ありたい姿、目指す姿、私にとってのぴいちゃんを考える 食物アレルギーについての知識・理解を学ぶ場がある ソーシャルワークスキルを学ぶ場がある 社会のしくみ（自自治体等の公的制度など）を知る

★相談援助研究会、★つどいの広場での取り組みは、独立行政法人福祉医療機構の 2018 年度社会福祉振興助成事業（モデル事業）「居場所を通じた子育て・子育て環境向上事業」に採択されました。

成果	影響
‘独りじゃない’ ことが、当事者に伝わる 食物アレルギーのピアサポートの入口として問い合わせがくる	
親支援・子ども支援としてセーフティネットの役割が果たせる 保護者にとって息抜きできる居場所になっている 子どもにとって夢や希望が描ける場所になっている 親子にとって安心・安全に過ごせる場所になっている	当事者—社会 双方向への流れができる 当事者への共感が伝わる
講座を開催した団体と参加した個人がつながり共助に発展する 自分たちが居住する地域の防災対策を知り、被災時に備えられる	地域防災対策への波及効果 京都府域の他団体とのネットワーク構築
京都府内に食物アレルギーの支援拠点ができる 支援拠点同士のネットワークが構築でき、相互に助け合うことができる	ぴいちゃんが特別な場所でなく、あちこちに支援拠点が できる
食物アレルギーや食事の管理などの専門家の人材育成	
生活面・精神面を支援できる人材の学びの仕組みができる 調査・研究した事象を政策提言へと発展させられる 調査・研究した事象を小児臨床アレルギー学会等で発表できる	食物アレルギーのソーシャルワークの仕組みができる 食物アレルギーのソーシャルワーカーが増える
食物アレルギーを身近に感じる 社会的接点 理解者・応援者が増え、第三者が広くアレルギーを伝える役割を担う 食物アレルギーを自分事としてとらえてくれる	どの居場所もアレルギーフリーになる 食物アレルギーに関わってくれる人が増える 食物アレルギーの有無に関わらずみんなが一緒に過ごせる 場所が増える
食物アレルギー支援の過不足を客観的に評価できる 当事者) 自分たちの声が届いた実感を持ってもらえる 支援者) 自分たちができること、するべきこと、しないといけないことに気付いて もらえる	当事者の主体的活動の場となる 食物アレルギーの子どもと家族の生活の質の向上を共に 社会全体で考えられる
事業運営のための課題・目標を共有するための合宿を行える 合宿の時の託児ができる 職員が理事会に出席し、運営について学ぶ機会にする アレルギー大学や学び舎に職員が参加し、食物アレルギーの知識を学ぶ 相談援助研究会に職員が参加し、ソーシャルワークスキルを学ぶ 外部研修へ参加できる体制ができる	皆が柱の組織

財務諸表

活動計算書

【経常収益】			
受取会費		465,000	465,000
受取寄付金	受取寄付金	150,401	
	商品等受入評価益	275,000	
	ボランティア受入評価益	161,760	587,161
受取補助金等	受取助成金	2,050,000	
	受取補助金	6,540,000	8,590,000
事業収益	研修会受講料・研修会テキスト代	905,017	
	利用者負担金・保育利用料	265,174	
	講師料	293,400	1,463,591
その他収益		28,544	28,544
経常収益計			11,134,296
【経常費用】			
事業費	人件費	2,974,858	
	その他経費	5,660,252	
	商品等評価費用	275,000	
	ボランティア評価費用	161,760	9,071,870
管理費	人件費	1,264,274	
	その他経費	147,882	1,412,156
経常費用計			10,484,026
当期正味財産増減額			650,270
前期繰越正味財産額			△721,756
時期繰越正味財産額			△71,486

貸借対照表

【資産の部】		【負債の部】		
流動資産	現金・預金	594,266	未払金	1,274,563
	未収金	732,240	前受金	107,000
	棚卸資産	52,044	短期借入金	500,000
	前払費用	115,895	預り金	26,068
	立替金・仮払金	41,700		
	流動資産合計	1,536,145		
固定資産	差入補償金	300,000		
	固定資産合計	300,000		
資産合計		1,836,145	負債合計	1,907,631
【正味財産】				△71,486

びいちゃんねっとの事業・活動は、「食物アレルギーの子どもと保護者の QOL（生活の質）の向上」を目的に行っています。これには「当事者支援」と「支援者支援」「社会的理解」3つの支援が大切だと考えています。安心して、継続した支援を行うには、皆様からの資金面でのサポートが大きな力となります。

2017年度から正会員・サポーターにフレンズが仲間入りしました！



「フレンズ」は、「利用者」と運営する「スタッフ」という一方的な関係ではなく、「一緒に活動していく仲間でありたい」という思いを込めて命名しました。実は、他にも「ファミリー」などの名称案も出しましたが、内輪で閉じこもることなく、アレルギーの有無に関係なく仲間の輪を広げていけるようにという思いも込められています。

種別	名称	会費	特徴
正会員		10,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースレターが毎月郵送されます。 ●びいちゃんねっどで取り扱っている商品を5%OFFで購入できます。 ●緊急時安否確認システムに登録できます。 ●イベントや講座に無料または割引料金で参加できます。 ●当法人の総会での発言権・議決権を有し、当法人の事業・活動を実施・運営することができます。
フレンズ	個人フレンズ	3,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースレターが毎月郵送されます。 ●びいちゃんねっどで取り扱っている商品を5%OFFで購入できます。 ●緊急時安否確認システムに登録できます。 ●イベントや講座に、無料または割引料金で参加できます。
	団体フレンズ	5,000円 ※イベント参加は1回につき2名まで。	
サポーター	個人サポーター	個人：3,000円～ (以降1,000円単位で任意)	<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースレターが毎月郵送されます。 ●寄付金として税制優遇(※)を受けられます。 ○イベントや講座の参加や、商品購入に対しての割引はありません。 食物アレルギーの子どもと保護者を支援したい！という方向け。
		団体：5,000円～ (以降1,000円単位で任意)	
	企業サポーター	企業：30,000円～ (以降1,000円単位で任意) 個人事業主：10,000円～ (以降1,000円単位で任意)	<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースレターが毎月郵送されます。 ●サポートデスクを商品のモニタリングや広報などに利用できます。 ●ニュースレターへ無料で広告を掲載できます。 ●びいちゃんねっどのホームページにバナーやリンクを掲載できます。 ●寄付金として税制優遇(※)を受けられます。

※びいちゃんねっどは2017年1月より認定NPO法人となりました。認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことによりNPO法人の活動を支援することを目的としており、下のような税制上の優遇措置を受けることができます。



地域のためにできること 寄附という応援のかたち

京都市では市民活動を市民が支える社会の構築に向けて、寄附を通じた市民の社会参加と寄附を財源とするNPO法人の活動を促進しています。

認定(仮認定)NPO法人への寄附者に対する税制上の優遇措置
認定(仮認定)NPO法人とは、NPO法に定める基準に基づき、所得税の寄附金控除等の対象となるNPO法人として所轄庁が認定(仮認定)したNPO法人です。

国税と地方税あわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。

所得税額の控除額
→(寄附金額-2,000円)×40%

住民税額の控除額
(京都市と京都府がともに条例で規定している場合)
→(寄附金額-2,000円)×10%

個人が認定(仮認定)NPO法人に1万円寄附した場合の税額控除例「寄附金額」を受けられるには、認定申請を行う必要があります。

寄付した金額 10,000円-2,000円

控除される金額 4,000円

所得控除40% 国民負担率×6% 個人住民税×2%

国 3,200円 地方 800円

あなたも「寄附」といふかたちでNPO法人の活動を応援してみませんか？

NPO法人にとっての寄附とは？
社会の様々な課題の解決に向けて公益活動を行うNPO法人にとって財政基盤の安定化を図ることは重要な課題であり特定の財源に依存しない財源での自己調達が必要となる。寄附金は貴重な財源の一つとなっています。

詳しくは、「京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」を御覧ください。

京都市 NPO おうえん 検索